

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和5年1月13日(金) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時07分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

### 3 欠席委員

委員(教育長職務代理者) 西原 光治

### 4 出席事務局職員

教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①議案第1号 柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

#### (2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

#### (3) 議事内容

- ①議案第1号 柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和5年度からの地方公務

員の定年引上げに伴い、「柳井市一般職の職員の給与に関する条例 別表第3行政職給料表（一）等級別基準職務表」及び「柳井市職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則」において、60歳以降の職員の補職名として、新たに「主幹」が規定されたこと。これにより柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則においても主幹を規定するもの。

現在60歳としている定年年齢を、令和5年度から令和13年度までの期間において、段階的に2年に1歳ずつ引き上げ、最終的に65歳を定年年齢に延長していくこと。この段階的引き上げ期間に、60歳を迎える職員は、60歳から該当する定年年齢までの自身の立場について、退職するか、引き続き、常勤職員として勤務するか勤務形態を選択することとなるが、部長及び課長等の役職にある職員は、役職定年制の導入に従い、61歳から管理監督職以外の職に降任することとなり、その場合の受け皿として、現行の主査と同等に主幹を置くための一部改正であるとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：管理職は管理職でなくなり、主幹の職に下がるということか。

室田課長：管理職は、主査と同等の主幹まで下がることになる。

厚坊委員：給料は、主査・主幹まで下がるのか。

室田課長：60歳時点から、概ね、その金額の7割まで下がることになる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### (4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時38分 協議会)

(午後2時07分 再開)

#### (5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時07分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 瀬山真紀子

調整者 室田和範